

再就職援助計画対象者の就職状況

<概要>

- 再就職援助計画（*）対象者の就職状況を把握するため、平成23年10月から平成24年3月末までの間に再就職援助計画の対象となった者で、同時期内に離職し、その後雇用保険の受給資格決定を受けた者（以下「計画対象者」という。）の雇用保険データをもとに調査を行った。

（*）再就職援助計画とは、事業主が、1つの事業所で1か月に30人以上の離職者を生じさせることが見込まれる事業規模の縮小等を行おうとする場合、雇用対策法第6条に基づき事業主が作成すべき書類。離職者の再就職活動に対して事業主がどんな援助を行う予定かを記載する。

<主な調査結果>

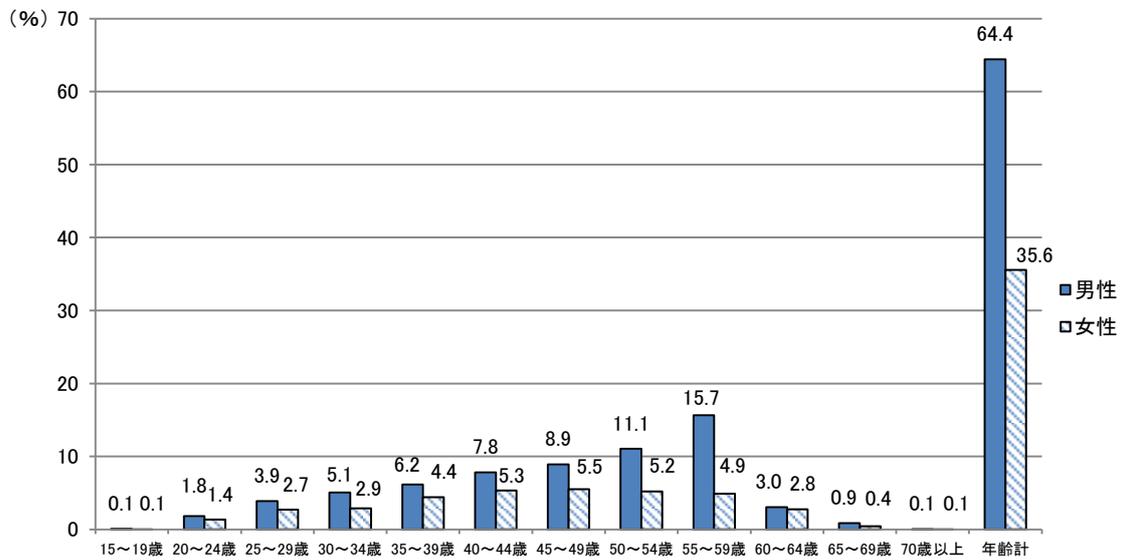
- 計画対象者は、全体の64.4%を男性が占め、55～59歳の男性が最も多い。（図1）
- 計画対象者のうち、離職後3か月以内の就職が確認できた者は、13.5%、6か月以内の就職が確認できた者は31.5%、1年以内の就職が確認できた者は57.1%である。また、年齢が高くなるほど1年以内に就職する者の割合（比率）が低くなる傾向がある。（図2）
- 計画対象者の就職経路は、安定所30.8%、民間紹介19.8%、自己就職47.3%、自営1.5%であり、民間紹介で就職した者の割合が大きい。（図3）
（参考：雇用動向調査（2011年）における転職入職者の入職経路は、職業安定所22.9%、ハローワークインターネットサービス3.7%、民間職業紹介所3.0%、広告29.8%、縁故23.9%）
- 離職した事業所を産業別にみると、製造業が56.8%。一方、就職先事業所を産業別にみると製造業（27.6%）、サービス業（他に分類されないもの）（16.2%）、卸売業・小売業（12.8%）、医療・福祉（6.4%）等が占める割合が高くなっている。（図4）

- 離職時の事業所が製造業だった者の就職先事業所の産業をみると、製造業（41.2%）、サービス業（他に分類されないもの）（14.2%）が多い。
（図5）

<まとめ>

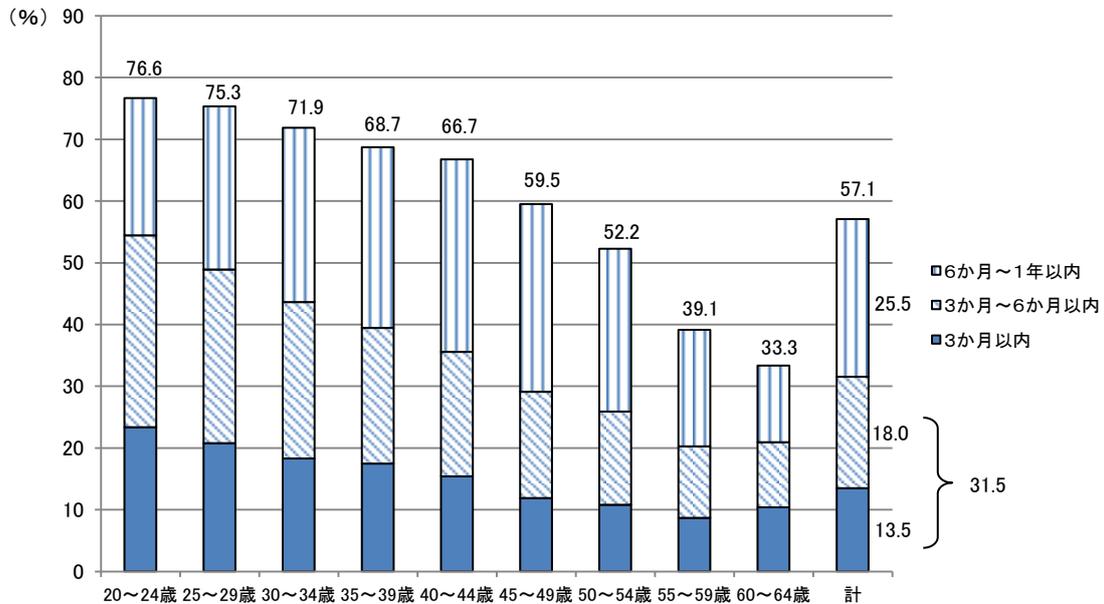
- 全体として、計画対象者には中高年齢者が多く、年齢が高くなるほど1年以内の就職が確認できた者の割合（比率）が低くなる傾向がみられた。
- また、就職経路が民間紹介の割合が高い。
- 今後、労働者が経済成長の担い手として活躍できるよう、労働移動支援型への政策を強化していくこととなるが、送り出し企業や受け入れ企業における訓練に対する助成内容を充実させることにより、労働者の能力を高めつつ、失業なき労働移動を実現できるよう取り組みを進めていく必要がある。

(図1) 再就職援助計画対象者の性別・年齢分布



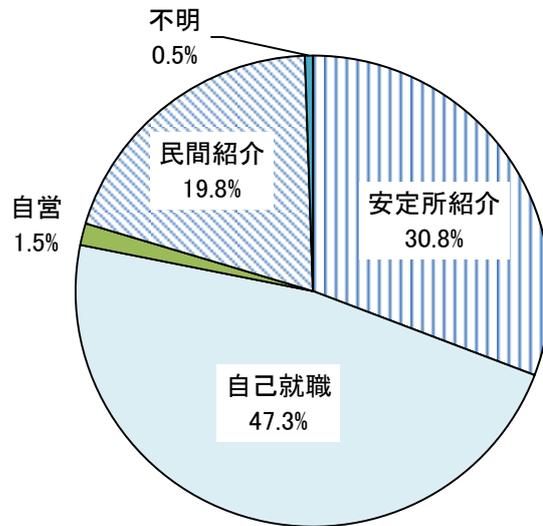
(注) 計画対象者（15歳以上の全年齢の者）について集計

(図2) 離職後1年以内の就職が確認できた者の割合



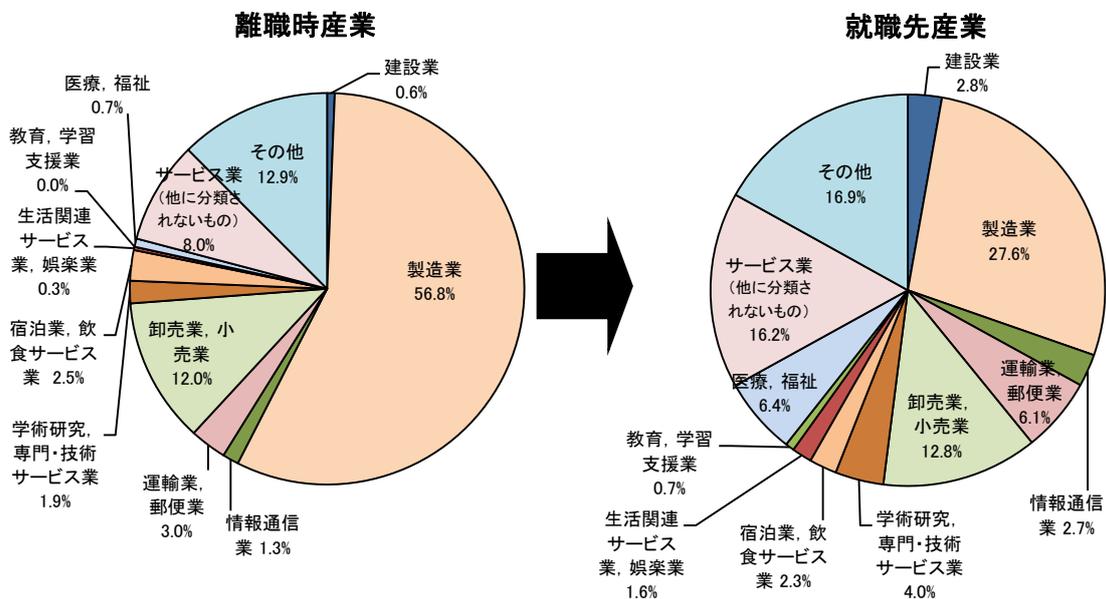
(注) 離職後1年以内に就職が確認できた者（20歳～64歳）について集計

(図3) 再就職援助計画対象者の就職経路



(注) 離職後1年以内に就職が確認できた者(15歳以上の全年齢の者)について集計

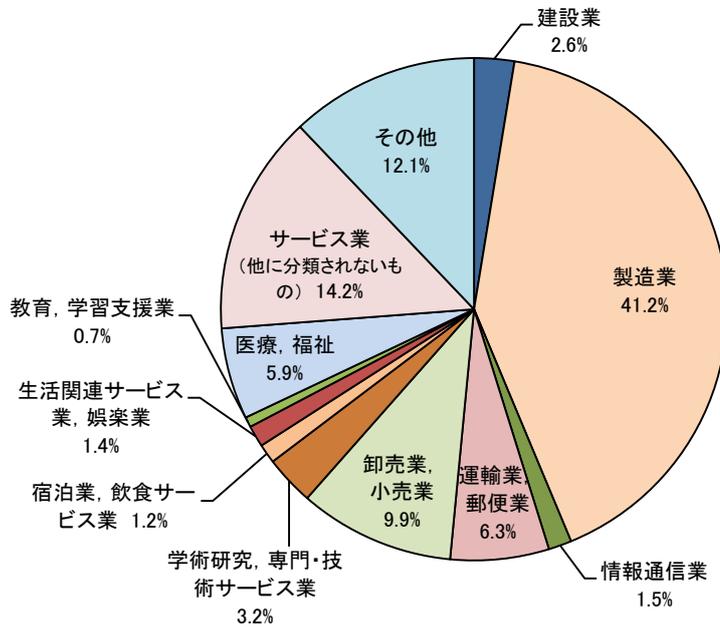
(図4) 再就職援助計画対象者の離職時産業と就職先産業



(注1) 離職後1年以内の就職者のうち、雇用保険被保険者資格を取得した者(15歳以上の全年齢の者)について集計データを元に集計

(注2) その他には、「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「複合サービス事業」「公務(他に分類されるものを除く)」「分類不能の産業」等を合算している

(図5) 離職時産業が製造業であった者の就職先産業



(注1) 離職後1年以内の就職者のうち、雇用保険被保険者資格を取得した者(15歳以上の全年齢の者)について集計データを元に集計

(注2) その他には、「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「複合サービス事業」「公務(他に分類されるものを除く)」「分類不能の産業」等を合算している

問い合わせ先

職業安定局雇用開発課

古田 詩織 直通 : 03-3502-1718